

第69回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日

日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
いただきお間違いのないようご注意ください。）

【目次】

◇招集ご通知	1
◇株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	
第3号議案 故取締役高山允伯氏に対する弔慰金贈呈の件 （提供書面）	
◇事業報告	8
◇連結計算書類	32
◇計算書類	43
◇監査報告	51

MUTOHホールディングス株式会社
（証券コード：7999）

証券コード 7999
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 早 川 信 正

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
(ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違いのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第3号議案 故取締役高山允伯氏に対する弔慰金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を行使しうる他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 3. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.mutoh-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、財務構造や未来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施してまいります。

上記基本方針に基づき、期末配当金は以下のとおり1株につき35円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金35円
配当総額 159,281,080円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名のうち、取締役高山允伯氏は平成30年5月11日に逝去され、同日付で退任し、残り5名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	さかもととしひろ 坂本俊弘 (昭和21年10月27日生)	昭和45年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役専務 平成21年4月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 当社取締役 平成29年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 取締役 株式会社セコニックホールディングス 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長	304株
2	はやかわのぶまさ 早川信正 (昭和24年4月16日生)	昭和44年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役開発生産事業部長 平成18年6月 当社常務取締役開発生産事業部長 平成19年1月 当社常務取締役諏訪工場長 平成19年4月 当社取締役 平成22年2月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役	4,614株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	かもい かず ゆき 嶋 居 和 之 (昭和27年3月6日生)	昭和49年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 平成11年6月 台湾松下電器株式会社 常務董事 平成21年3月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー 平成24年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 副社長 平成27年6月 当社取締役 (監査等委員) 平成28年6月 当社取締役 (現任) 平成30年4月 武藤工業株式会社 常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役	152株
4	たか やま よし ゆき 高 山 芳 之 (昭和52年3月28日生)	平成15年6月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役 平成19年3月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成30年5月 TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 取締役 ハイテックシステム株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長	16,667株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	こばやし ゆう すけ 小林 裕 輔 (昭和39年2月17日生)	昭和61年4月 株式会社三和銀行 (現：株式会社三菱UFJ銀行) 入行 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部长 平成22年10月 同社奈良支社支社長 平成24年9月 同社池袋支社支社長 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年7月 TCSホールディングス株式会社 関連企業管理本部 人事組織部 兼 経営管理部部长(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社セコニックホールディングス 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役	一株
6	※いそ べ やす ひこ 磯 邊 泰 彦 (昭和31年9月8日生)	昭和56年4月 九州松下電器株式会社 (現：パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社) 入社 平成2年11月 米国松下電器 ビジネスエンジニアリングセンター駐在 主事 平成12年9月 松下電器産業株式会社(現：パナソニック株式会社) カラープリンタ開発センター 参事 平成13年4月 パナソニックコミュニケーションズ株式会社 デジタルイメージング開発センター 参事 平成15年10月 パナソニックコミュニケーションズ株式会社 インクジェット事業化プロジェクト プロジェクトリーダー 平成24年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社 インクジェットディビジョン ディビジョン長 平成27年4月 武藤工業株式会社 開発・生産本部長 平成28年6月 同社取締役 平成29年6月 同社常務取締役 平成30年4月 同社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 専務取締役	152株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	※ かとうてるあき 加藤 晃 章 (昭和29年11月8日生)	昭和52年4月 東京芝浦電気株式会社(現:株式会社東芝)入社 平成15年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社 取締役総務部長 平成20年6月 東芝エレベータ株式会社 取締役 常務総務部長 平成22年6月 東芝セキュリティ株式会社 代表取締役社長 平成29年6月 武藤工業株式会社 執行役員 人事総務部長 平成30年4月 同社取締役 人事総務部長(現任) 平成30年4月 日東通信機株式会社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 取締役 人事総務部長 日東通信機株式会社 取締役	599株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

- 候補者高山芳之氏は、豊栄実業株式会社およびムトーアイテックス株式会社の代表取締役であり、各社と当社との間には、次の取引関係があります。
 - ①豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託
 - ②株式会社ムトーアイテックス 当社情報システム構築および不動産賃貸
- その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテクシステム株式会社は、いずれも当社の大株主であります。
- 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンタープライズおよびムトーアイテックス株式会社は、いずれも当社の子会社であります。
- 株式会社セコニックホールディングスは、当社の持分法適用関連会社であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 故取締役高山允伯氏に対する弔慰金贈呈の件

平成30年5月11日に逝去され当社取締役を退任されました故取締役（前取締役会長）高山允伯氏に対し、長きにわたる在任中の功労に報いるため当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金として弔慰金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。故取締役高山允伯氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名 <small>ふりがな</small>	略歴
高山允伯 <small>たか やま まさ のり</small>	昭和49年9月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役会長 平成29年6月 当社取締役 平成30年5月 逝去

以上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界経済環境は、アジア太平洋地域をはじめ全世界的に広がる地政学リスクの影響など不安定な要素はあったものの、緩やかな拡大傾向で堅調に推移しました。国内経済においては、為替相場は総じて安定した円安傾向が継続し、雇用情勢の改善と消費者マインドの持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境において、主力製品である大判インクジェットプリンタ事業では、既存市場における大手メーカーの参入による製品価格の下落が続く一方、テキスタイル印刷、UVインクを使用したインダストリアル市場向け工業印刷など新市場が拡大しています。

3Dプリンタ事業では、造形素材の多様化により試作品の製作用途から量産部品の生産用途に市場の拡大が期待されています。

当社グループは、経営体質を抜本的に強化するため、開発・生産・販売にわたる業務プロセス改革、仕組み改革を実施し、将来にわたる収益力向上に取り組んでまいりました。

大判インクジェットプリンタにおいては、汎欧マーケティング施策の一元化、物流改革などを推進すると同時に、成長分野と位置付けるインダストリアル市場を対象とした新製品開発を推進し、ギフト・ノベルティ業界向けA2サイズUVプリンタ「VJ-626UF」、高品位印刷・高生産性の高速LED-UVプリンタ「VJ-1638UR」、当社初の大型フラットベッドLED-UVプリンタ「PJ-2508UF」、多品種小ロット向けロールメディア対応小型プリンタ「VJ-628MP」の4機種を発売しました。

3Dプリンタにおいては、大型光造形タイプの「ML-200」、写真画像から3Dデータを作成する3Dスキャナー「MS-600N/PX」、造形後に体温で変形可能な世界初の感温性抗菌新型フィラメント、ML-48専用高速造形樹脂を発売しました。また収益性向上を目的に開発資源の選択と集中を進めると同時に、日本HP社とマスターパートナー契約を締結、同社

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

製品の販売を開始し、あわせて東京に実機を設置し、プリンティングソリューションの提供を開始いたしました。また、より手軽に3Dフィギュアを楽しんでいただけるよう、スマートフォンなどで撮影した顔写真からオリジナル3Dフィギュアが作れる、インターネットサイト「One-Eye ごぶりん」をオープンしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は200億48百万円（前期比2.2%減）となり、営業利益は1億60百万円（前期比12.5%減）、経常利益3億41百万円（前期比71.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は3億37百万円（前期は1億13百万円の損失）となりました。

ロ. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

アジア地域においては、収益性改善に向けた売価是正施策を実施するも3Dプリンタにおける市場の不服感の影響から減収となりましたが、コスト削減効果により損失額は改善し、売上高62億68百万円（前期比9.1%減）、セグメント損失2億68百万円（前期は4億29百万円の損失）となりました。

北アメリカにおいては、市場環境の激化による価格下落の影響から、売上高34億51百万円（前期比4.4%減）、セグメント利益87百万円（前期比65.9%減）となりました。

ヨーロッパにおいては、価格下落の影響はあるものの産業用分野への拡販施策が奏功し、売上高60億59百万円（前期比8.2%増）、セグメント利益2億82百万円（前期比81.2%増）となりました。

情報サービス事業

販売はほぼ前年並みに推移し、売上高21億55百万円（前期比0.7%減）、セグメント利益は1億47百万円（前期比10.1%減）となりました。

設計計測機器事業

LED機器の販売減少により、売上高13億65百万円（前期比11.7%減）、セグメント利益は1億27百万円（前期比14.6%減）となりました。

不動産賃貸事業

空室率の低下と計画修繕の実施により、売上高3億48百万円（前期比32.2%増）、セグメント利益1億91百万円（前期比5.1%減）となりました。

その他の事業

販売は前年より若干減少傾向で推移し、為替の円安傾向による仕入原価の上昇の影響により、売上高3億98百万円（前期比2.0%減）、セグメント損失24百万円（前期は22百万円の損失）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

（単位：百万円）

事業区分	第68期 （平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）		第69期(当期) （平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	16,103	78.6	15,780	78.7	2.0%減
情報サービス事業	2,171	10.6	2,155	10.8	0.7%減
設計計測機器事業	1,546	7.5	1,365	6.8	11.7%減
不動産賃貸・その他の事業	670	3.3	746	3.7	11.3%増
計	20,493	100.0	20,048	100.0	2.2%減

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億28百万円で、その主なものは当社の保有建物の改修、子会社の物流倉庫の新設および生産用設備・開発用設備の購入であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成30年3月30日を効力発生日として当社の子会社である株式会社ムトーエンジニアリングから、全事業を会社分割により承継しました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第66期 (平成27年3月期)	第67期 (平成28年3月期)	第68期 (平成29年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高	23,475	23,449	20,493	20,048
経 常 利 益	1,354	622	199	341
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,684	148	△113	△337
1株当たり当期純利益	58円47銭	3円24銭	△2円48銭	△73円56銭
総 資 産	32,027	31,701	30,514	29,898
純 資 産	25,061	23,917	23,484	23,019
1株当たり純資産額	526円66銭	503円84銭	494円10銭	4,876円04銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △は損失を示しております。
3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
武藤工業株式会社	350百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・CAD・関連ソフトウェアの開発・販売
株式会社ムトーエンタープライズ	260百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ用品の輸入・開発・製造・販売 ・飲食業 ・不動産賃貸業
株式会社ムトーフィギュアワールド	150百万円	60.0%	3Dフィギュアプリントサービス
ムトーアイテックス株式会社	200百万円	50.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・システムインテグレーション ・アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 1. 上記重要な子会社の状況に記載した4社を含め、連結子会社は16社であります。

2. 当社は、平成30年3月30日を効力発生日として当社の子会社である株式会社ムトーエンジニアリングから、全事業を会社分割により承継しました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	7,165百万円
当社の総資産額	17,628百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の強化、すなわち、製品・技術力の強化と構造改革は必要不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、今後もお客様視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業において事業基盤の強化を図ってまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、抜本的なコスト削減へ向けた物流構造改革等に取り組みながら、製品構成、ターゲット分野を見直し、成長市場への事業転換を加速してまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、成長市場と位置付けるインダストリアル、テキスタイル分野へ製品展開をシフトしていくとともに、昨今のビジネスにおいて重要なキーワードの1つとなっている“環境”に拘った当社独自のインク提供などハード・ソフト両面でラインアップを強化しつつ、地域戦略として拡大と収益性が期待できる欧米ならびに日本市場での販売を強化してまいります。

また、3Dプリンタ事業では、長年にわたって“モノづくり”支援に貢献し蓄積された技術・製造ノウハウを基にしてMUTOHの得意とする業務用製品の強化を行い、より収益力の高い自社製品の販売強化を図ってまいります。

②情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、引き続き、グループ内協業体制の強化を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大と合理化を図ってまいります。

③設計計測機器事業およびその他の事業

設計製図機器や計測機器、そしてスポーツケア用品の販売など既存事業全般において、新商材の開発および販売拡大に努め、収益性の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (平成30年3月31日現在)

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社16社、非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器および光学式計測器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品、飲食業等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	<ul style="list-style-type: none">・グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・CADおよび関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発・3Dソリューションサービス
設計計測機器事業	<ul style="list-style-type: none">・設計製図機器・光学式計測器
不動産賃貸事業	<ul style="list-style-type: none">・不動産賃貸
その他の事業	<ul style="list-style-type: none">・スポーツケア用品・飲食業

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武藤工業株式会社 (子会社)	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 北海道札幌市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、 大阪府吹田市、広島県広島市、福岡県福岡市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンタープライズ (子会社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 大阪府吹田市
株式会社ムトーフィギュアワールド (子会社)	本 社	東京都世田谷区
ムトーアイテックス株式会社 (子会社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 東京都立川市、北海道札幌市、宮城県仙台市、 埼玉県蕨市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 神奈川県厚木市、長野県松本市、愛知県名古屋市、 京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、 福岡県福岡市
ムトーアメリカ社 (孫会社)	本 社 営 業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国マサチューセッツ州、イリノイ州、 カリフォルニア州、ジョージア州
ムトーヨーロッパ社 (孫会社)	本 社	ベルギー王国オステンド
ムトードイツ社 (孫会社)	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ムトーノースヨーロッパ社 (孫会社)	本 社 営 業 所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、スウェーデン王国ランドスクローナ、 リトアニア共和国カウナス、ラトビア共和国リガ、 エストニア共和国タリン
ムトーオーストラリア社 (孫会社)	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(注) 当社は、平成30年3月30日を効力発生日として当社の子会社である株式会社ムトーエンジニアリングから、全事業を会社分割により承継しました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	434名 (136名)	25名増 (5名減)
情報サービス事業	212名 (5名)	32名減 (2名減)
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	39名 (12名)	2名増 (9名減)
全社 (共通)	2名 (0名)	1名減 (-)
合計	687名 (153名)	6名減 (16名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 設計計測機器事業および不動産賃貸事業は、その他の事業の従業員が兼務しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2名 (-)	1名減 (-)	46.0歳	22.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,481,818株 (自己株式930,930株を含む。)
- ③ 株主数 7,021名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	1,322,000株	29.0%
三井住友信託銀行株式会社	210,700株	4.6%
武 藤 栄 次	158,058株	3.5%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	107,139株	2.4%
ユ ニ シ ス テ ム 株 式 会 社	92,300株	2.0%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	71,900株	1.6%
堀 啓 一	59,100株	1.3%
ハ イ テ ク シ ス テ ム 株 式 会 社	56,100株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	51,500株	1.1%
シ グ マ ト ロ ン 株 式 会 社	44,400株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を930,930株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 武藤栄次氏は、平成29年10月20日に逝去されましたが、株主名は平成30年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
3. 当社は、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を170,000千株から17,000千株に変更しております。
4. 当社は、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末54,818,180株から49,336,362株減少しました。
5. 当社は、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。
6. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当 および 重要な 兼 職 の 状 況
坂 本 俊 弘	取 締 役 会 長	TCSホールディングス株式会社 取締役 株式会社セコニックホールディングス 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長
早 川 信 正	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役
鴨 居 和 之	取 締 役	武藤工業株式会社 取締役
高 山 允 伯	取 締 役	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 インターネットウェア株式会社 代表取締役会長 一般社団法人新産業技術開発機構 代表理事 株式会社山の上ホテル 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 代表取締役会長 ハイテックシステム株式会社 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーフイギュアワールド 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長
高 山 芳 之	取 締 役	TCSホールディングス株式会社 取締役 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 取締役 ユニシステム株式会社 取締役 ハイテックシステム株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長
小 林 裕 輔	取 締 役	ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社セコニックホールディングス 取締役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
立 沢 肇	取締役 (監査等委員・常勤)	武藤工業株式会社 監査役
山 田 一 寛	取締役 (監査等委員)	株式会社セコニック電子 代表取締役社長
飛 田 博	取締役 (監査等委員)	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表社員 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 監査役

- (注) 1. 高山允伯氏は平成30年5月11日に逝去され、同日付で当社取締役を退任しました。
2. 高山芳之氏は平成30年5月11日付でTCSホールディングス株式会社、東京コンピュータサービス株式会社およびエヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社の代表取締役社長に就任しております。
2. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテックシステム株式会社は、当社の大株主であります。
3. 高山允伯氏は、インターネットウェア株式会社、株式会社山の上ホテルの代表取締役であり、また一般社団法人新産業技術開発機構の代表理事であります。各社と当社との間には、以下の取引関係があります。
- ①インターネットウェア株式会社 ホームページ管理委託
- ②株式会社山の上ホテル 広告看板掲載
- ③一般社団法人新産業技術開発機構 賛助会員
4. 高山芳之氏は、豊栄実業株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、損害保険代理業務委託に関する取引関係があります。
5. 株式会社セコニックホールディングスおよび株式会社セコニックは、当社の持分法適用関連会社であります。
6. 鴨居和之氏は、平成30年4月1日付で武藤工業株式会社の常務取締役に就任しております。
7. 山田一寛氏および飛田博氏は、社外取締役であります。
8. 立沢肇氏および山田一寛氏は、長年にわたり経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、立沢肇氏を常勤の監査等委員としております。
10. 当社は、山田一寛氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
竹田 晶信	平成29年6月29日	任期満了	当社取締役 武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）飛田博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	7名 (-名)	48百万円 (-円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (2名)	10百万円 (4百万円)
合 計 （うち社外取締役）	10名 (2名)	58百万円 (4百万円)

- (注) 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおりません。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額5百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名に対して4百万円、監査等委員である取締役3名に対して0.8百万円（うち社外取締役2名に対して0.3百万円））が含まれております。

ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）山田一寛氏は、株式会社セコニック電子の代表取締役社長であります。同社は、当社の持分法適用会社である株式会社セコニックホールディングスの子会社であります。
- ・取締役（監査等委員）飛田博氏は、弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所代表社員、大和ハウス・アセットマネジメント株式会社の監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 山田 一寛	<p>当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席し、監査等委員会8回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に長年にわたる経理・財務業務の経験から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 飛田 博	<p>当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回出席し、監査等委員会8回のうち7回出席いたしました。</p> <p>弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、会計監査人の前期の活動実績および報酬実績を確認した上で、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の子会社のうち海外子会社（孫会社）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会社の体制および方針

イ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令・定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するものとし、取締役の職務の執行を監督する。
 - ②監査等委員取締役は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規程その他の方針に基づき、取締役会の議決権行使、取締役の業務執行状況の監査および必要な調査を行う。
 - ③取締役社長は、当社および子会社（以下「MUTOHグループ」という）が共有すべきルールや考え方の基礎となる「MUTOHグループ行動規範」を策定し、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - ④取締役社長は、MUTOHグループ役職員の重大な法令・定款・その他社内規程等の違反に関する調査・予防・是正・再発防止等必要な対策を講じるため、コンプライアンス委員会を設置しその活動を推進する。
 - ⑤第三者機関を情報提供先とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、MUTOHグループ全体の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書は、取締役全員が常時閲覧することができるよう、検索可能性の高い方法で保存・管理する。
 - ②取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類その他関連資料については、法令および文書管理規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。
 - ③取り扱う情報が企業秘密に該当する場合は、「機密情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営に関して生じる様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」を策定し、MUTOHグループが一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
- ②リスクは、その危険の程度に応じた適切な対応責任者を直ちに決定し、対策を講じる。そのリスクが経営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、取締役社長直轄の対策本部を設置して対策を講じる。
- ③取締役および使用人は、担当職務に関するリスクの把握・洗い出しに努め、優先的に対応すべきリスク選定をした上で、適切な対策を講じる。
- ④コンプライアンス委員会は、リスク管理基本規程、対策マニュアル等の整備に努め、MUTOHグループの周知・啓発を継続して実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、定款に基づき、取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を定め、迅速な経営執行を行う。
- ②取締役は、法令・定款・社内規程等に定める取締役会決議事項を除き、経営会議その他必要な構成員との検討を経てその職務を遂行する。
- ③取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- ④取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。

5. MUTOHグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①MUTOHグループ全体の事業シナジー効果を生み出すため、グループ横断的な情報交換・人事交流を積極的に推進し、連携強化に努める。
- ②MUTOHグループにおける経営の健全性・業務の適正の確保のため必要な場合、子会社の事業運営に関する重要な決定について、当社の承認を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行う。

6. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・子会社の実施する施策・巨額の物資購入等の実行には、稟議により各子会社ごとの決裁を行うと同時に、当社取締役に対する事前報告を行い、必要がある場合は当社の取締役会・経営会議等で承認した上で実行する。

7. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①子会社は、当社の定める「リスク管理基本規程」に準じてリスクの洗い出し・管理を行い、子会社特有のリスクがある場合は、当社取締役社長またはコンプライアンス委員会に報告する。
 - ②当社の主管部門は、子会社がその業務の適正または効率的な執行を阻害するリスクの洗い出し・ルール策定の指導および支援を行う。
8. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、MUTOHグループ全体の中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
 - ②当社は、子会社の事業計画等の重要事項について事前協議を要するものとし、必要に応じて当社取締役が子会社の取締役会に出席し意見を述べた上で決議することにより、MUTOHグループの統制を図りつつ子会社の職務執行の効率性を確保する。
9. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行う。
 - ②子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保する。
 - ③「コンプライアンス・ホットライン」の利用対象に子会社を含むことにより、子会社の取締役等の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
10. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制ならびに当該使用人等の取締役からの独立性および当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ①監査等委員会が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について監査等委員会の意見を尊重し、十分協議した上で、補助使用人または補助機関等を設置する。
 - ②補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ③補助使用人は、監査等委員会より職務に関する指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、監査等委員である取締役以外の取締役の指示・命令を受けない。

11. MUTOHグループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ①MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法令または定款に違反する事項に加え、MUTOHグループに重大な影響を及ぼす事項ならびに内部監査の実施状況その他の事項を報告する。
- ②MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかにこれを報告する。
- ③当社は、監査等委員会から子会社の取締役等に対し、その職務の執行状況その他に関する報告の求めがあったときは、子会社の取締役等に報告を行うよう指導する。

12. 監査等委員会へ報告をした者が、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、MUTOHグループの取締役および使用人が、監査等委員会に対し職務の執行状況その他に関する報告を行ったこと、「コンプライアンス・ホットライン」を利用したこと、その他監査等委員会の求めに応じて報告したことを理由として、一切不利な取扱いを行わない。

13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加することができる。
- ②重要な決裁書類等は、監査等委員の閲覧に供する。
- ③監査等委員会の監査および監査等委員の職務の執行のために合理的な費用の支払を求められたときは、これに応じる。

14. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効性と適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。
- ②内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制の年間スケジュール・必要項目の洗い出し・関連帳票類の収集を行い、統制状況の業務プロセス等の継続的な記録および把握を通じて、内部統制システムの評価・改善を行う。
- ③MUTOHグループの評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告する。

15. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況

- ①社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、その関係を断絶するため、会社を挙げて毅然とした姿勢で対応する。
- ②反社会的勢力との関係断絶に係る主管部門を定め、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

- ①取締役会は、法令・定款および取締役会規程その他の内部規程に基づき、重要事項の決定を行っております。また、年間の開催日・審議事項を決定し、係る資料についても事前に配布するなどし、効率的な運営と審議時間の短縮に努めております。
- ②取締役会議事録をはじめとした取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および社内規程に従って適切に保存および保管しております。
- ③業務執行上の重要な意思決定ないし業務遂行等に内在するリスクについては、「リスク・コンプライアスマネジメント規程」を期中に見直したほか、リスクマップ、リスクテーブルを策定し、各部門においてリスク分析を行い、直ちに必要な報告が行える体制を構築し運用しております。
- ④取締役会において、子会社を含む当社グループ会社の重要な意思決定について、当社の承認および当社に対する報告を要する事項を定めた「MUTOHグループ管理規程」を定め、一定の事項につき子会社から報告を受けるほか、事前承認を行っております。
- ⑤子会社を含むグループ全体のリスクテーブル、リスクマップを整備し、リスクの程度を可視化して適切なリスク対策を講じております。これらの体制整備・運用状況については、内部監査部門による評価ならびに監査法人の監査および評価を受けております。
- ⑥子会社の重要な決定事項は、「グループ決裁規程」を策定し、当社への事前報告または決裁を前提とする仕組みを構築しております。
- ⑦監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、「監査等委員会規程」に定められた権限を行使して適宜取締役および従業員へのヒアリングや、重要な会議に関する議事録の閲覧、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の調査などにより、情報共有ならびに監査を行っております。加えて、会計監査人から四半期ごとの結果報告を受け意見交換を行うことにより、適正な監査の実施を検証しております。

⑧財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制として、内部監査規程をガバナンスプロセス、リスク・マネジメントおよびコントロールをベースとするよう見直しを行い、内部統制システムの評価・改善を行っております。

(5) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(6) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、財務構造や未来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	18,133	流 動 負 債	4,910
現金及び預金	9,441	支払手形及び買掛金	2,843
受取手形及び売掛金	3,857	未払金	419
商品及び製品	2,840	未払法人税等	232
仕掛品	92	賞与引当金	148
原材料及び貯蔵品	876	製品保証引当金	263
繰延税金資産	155	その他	1,003
その他	960	固 定 負 債	1,968
貸倒引当金	△91	繰延税金負債	71
固 定 資 産	11,764	退職給付に係る負債	1,566
有 形 固 定 資 産	8,436	役員退職慰労引当金	55
建物及び構築物	2,827	その他	275
機械装置及び運搬具	52	負 債 合 計	6,878
工具、器具及び備品	216	(純資産の部)	
土地	5,332	株 主 資 本	24,004
リース資産	6	資本金	10,199
無 形 固 定 資 産	298	資本剰余金	4,182
その他	298	利益剰余金	12,062
投資その他の資産	3,029	自己株式	△2,439
投資有価証券	2,697	その他の包括利益累計額	△1,815
差入保証金	52	その他有価証券評価差額金	143
繰延税金資産	277	為替換算調整勘定	△1,781
その他	14	退職給付に係る調整累計額	△177
貸倒引当金	△12	非支配株主持分	830
資 産 合 計	29,898	純 資 産 合 計	23,019
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,898

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		20,048
売上原価		13,428
営業利益		6,619
販売費及び一般管理費		6,459
営業外収益		160
受取利息	7	
受取配当金	11	
補助金収入	13	
為替差益	96	
持分法による投資利益	44	
その他	15	189
営業外費用		
支払利息	3	
売上引割	4	
その他	0	8
特別利益		341
固定資産売却益	53	
投資有価証券売却益	170	
その他	0	224
特別損失		
固定資産売却損	53	
固定資産廃棄損	3	
減損	65	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	0	
その他	3	128
税金等調整前当期純利益		437
法人税、住民税及び事業税	271	
法人税等調整額	430	702
当期純損失		△265
非支配株主に帰属する当期純利益		72
親会社株主に帰属する当期純損失		△337

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	10,199	4,182	12,558	△2,348	24,591
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△160		△160
親会社株主に帰属する当期純損失			△337		△337
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	△496	△90	△587
平成30年3月31日残高	10,199	4,182	12,062	△2,439	24,004

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成29年4月1日残高	227	△1,865	△289	△1,928	820	23,484
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△160
親会社株主に帰属する当期純損失						△337
自己株式の取得						△91
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△83	83	112	112	9	122
連結会計年度中の変動額合計	△83	83	112	112	9	△464
平成30年3月31日残高	143	△1,781	△177	△1,815	830	23,019

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 16社

会社名 ムトーアメリカ社、ムトーヨーロッパ社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、武藤工業(株)、(株)ムトーエンタープライズ、ムトーアイテックス(株)、(株)ムトーフィギュアワールド、武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社、他5社

連結の範囲の変更 (株)ムトーエンジニアリングは平成30年3月30日付の吸収分割により全事業を当社へ承継させたため、連結の範囲から除いております。なお、吸収分割時までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 (株)ムトーエンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名 (株)セコニックホールディングス、他1社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

会社名 (株)ムトーエンジニアリング

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。)を採用しております。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ
時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

①原材料、仕掛品

国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

②商品および製品

国内連結子会社は主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	3～50年
機械装置および運搬具	4～11年
工具、器具および備品	2～8年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

①市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

②自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、特定の債権について個別に見積った貸倒見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与との支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、一部の連結子会社は、過去の実績等に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社および一部の国内連結子会社は、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

当社および連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,260百万円
2. 担保に供している資産	
売掛金	126百万円
上記売掛金について、その他流動負債59百万円の担保に供しております。	
3. 保証債務 (リース契約保証)	13百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 5,481千株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
決議 平成29年6月29日定時株主総会
株式の種類 普通株式
配当の原資 利益剰余金
配当金の総額 160百万円
1株当たり配当額 3円50銭
基準日 平成29年3月31日
効力発生日 平成29年6月30日
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
決議予定 平成30年6月28日定時株主総会
株式の種類 普通株式
配当の原資 利益剰余金
配当金の総額 159百万円
1株当たり配当額 35円00銭
基準日 平成30年3月31日
効力発生日 平成30年6月29日
(注) 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、月ごとに時価の把握を行っております。
支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。
デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金および預金	9,441	9,441	－
②受取手形および売掛金	3,857		
貸倒引当金（※1）	△91		
	3,765	3,765	－
③投資有価証券			
その他有価証券	1,478	1,478	－
資産計	14,686	14,686	－
支払手形および買掛金	2,843	2,843	－
負債計	2,843	2,843	－
デリバティブ取引（※2）	47	47	－

（※1）受取手形および売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金および預金、並びに②受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形および買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額8百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「資産 ③投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	3,153	1,974
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,614	6,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額

4,876円04銭

2. 1株当たりの当期純損失

△73円56銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失を算定しております。

(追加情報)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称およびその事業の内容

株式会社ムトーエンジニアリングの全事業

(2) 企業結合日

平成30年3月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ムトーエンジニアリングを分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

MU T O Hホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、一体感のあるグループ経営を進めるため、グループ内事業の見直し、再編について取り組んでまいりましたが、この度、更なる強化に向け経営資源の集約、業務の効率化を目的として

連結子会社である株式会社ムトーエンジニアリングの全事業を当社へ事業移管を行うことといたしました。これにより分散していた管理業務等の一元化およびコストの削減を図り、一層の業務の効率化を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,664	流 動 負 債	263
現金及び預金	3,450	買掛金	4
売掛金	0	未払金	159
前払費用	12	未払法人税等	62
未収入金	153	前受金	33
関係会社短期貸付金	4	預り金	2
その他の他	48	その他	1
貸倒引当金	△5	固 定 負 債	157
固 定 資 産	13,963	退職給付引当金	8
有 形 固 定 資 産	3,169	役員退職慰労引当金	21
建物	1,358	受入保証金	92
工具、器具及び備品	22	資産除去債務	22
土地	1,782	繰延税金負債	13
その他	6	負 債 合 計	421
無 形 固 定 資 産	119	(純資産の部)	
ソフトウェア	67	株 主 資 本	17,122
ソフトウェア仮勘定	42	資本金	10,199
電話加入権	9	資本剰余金	4,182
投資その他の資産	10,673	資本準備金	2,549
投資有価証券	673	その他資本剰余金	1,632
関係会社株式	8,083	利益剰余金	5,179
関係会社長期貸付金	1,919	その他利益剰余金	5,179
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	5,179
差入保証金	10	自己株式	△2,438
その他の他	6	評 価 ・ 換 算 差 額 等	84
貸倒引当金	△19	その他有価証券評価差額金	84
資 産 合 計	17,628	純 資 産 合 計	17,206
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,628

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,133
売上原価		175
売上総利益		958
販売費及び一般管理費		594
営業利益		363
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	13	
その他	2	28
営業外費用		
為替差損	1	
貸倒引当金繰入額	8	
その他	0	9
経常利益		382
特別利益		
固定資産売却益	52	
投資有価証券売却益	64	
抱合せ株式消滅差益	560	677
特別損失		
減損損失	54	54
税引前当期純利益		1,004
法人税、住民税及び事業税		1
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		22
当期純利益		980

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 上 剰 余 金		
平成29年4月1日残高	10,199	2,549	1,632	4,358	△2,348	16,392
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△160		△160
当期純利益				980		980
自己株式の取得					△90	△90
自己株式の処分			△0		0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	820	△90	729
平成30年3月31日残高	10,199	2,549	1,632	5,179	△2,438	17,122

	評 価 ・ 換 算 等 差 額	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成29年4月1日残高	111	16,503
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△160
当期純利益		980
自己株式の取得		△90
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△27	△27
事業年度中の変動額合計	△27	702
平成30年3月31日残高	84	17,206

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券のうち、時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）を採用しております。
時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

(ロ) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,928百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (独立掲記しているものを除く)	
短期金銭債権	21百万円
短期金銭債務	56百万円
長期金銭債務	10百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,003百万円
仕入高	1百万円
その他の営業取引	162百万円
営業取引以外の取引による取引高	21百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	930千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	75百万円
関係会社株式評価損	2,584百万円
固定資産減損損失	656百万円
繰越欠損金	132百万円
その他	31百万円
繰延税金資産小計	3,480百万円
評価性引当額	△3,480百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△13百万円
繰延税金負債の純額	△13百万円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社および法人主要株主等

該当社であるTCSホールディングス(株)については、「(2) 役員および個人主要株主等」に記載しております。

(2) 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金	議決権等の所有(被所有)割合	関係の内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼務	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株)(注1)	100	被所有 29.3% 間接 10.5%	3人 兼任	資本・ 業務提携	業務提携料 (注2)	24	-	-
	コムシス(株)	100	被所有 0.6%	1人 兼任	不動産 の賃貸	不動産賃貸 (注3)	25	受入保証金	16
	アンドール(株)	501	-	1人 兼任	不動産 の賃貸	不動産賃貸 (注3)	15	受入保証金	4
	(株)アイレックス	80	-	1人 兼任	不動産 の賃貸	不動産賃貸 (注3)	23	受入保証金	6
	(株)テクノ・セブン	100	-	1人 兼任	不動産 の賃貸	不動産賃貸 (注3)	15	受入保証金	4
	豊栄実業(株)(注1)	27	被所有 0.1% 間接 39.8%	2人 兼任	不動産 管理業務 の委託	不動産管理 業務の委託 (注3)	35	-	-

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員 高山芳之およびその近親者が議決権の100% (間接保有を含む) を保有しております。

(注2) 業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(3) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金	議決権等の所有割合	関係の内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼務	事業上の関係				
子会社	武藤工業(株)	350	所直 100%	有	経営 指導	受取配当金 (注1)	550	-	-
						不動産の賃貸 (注2)	160	-	-
						貸付金の回収 (注3)	180	-	-
	(株)ムトー エンジニアリング	260	所直 100%	有	経営 指導	受取利息 (注3)	11	関係会社 長期貸付金	1,904
								未収収益	9

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 3,780円90銭

(2) 1株当たり当期純利益 213円99銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(追加情報)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成30年3月30日付で、当社の連結子会社である(株)ムトーエンジニアリングを分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)を行っております。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表(追加情報)」をご参照ください。

なお、これにより、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益560百万円を特別利益に計上いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

MUTOHホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 立 沢 肇 ㊟

監 査 等 委 員 山 田 一 寛 ㊟

監 査 等 委 員 飛 田 博 ㊟

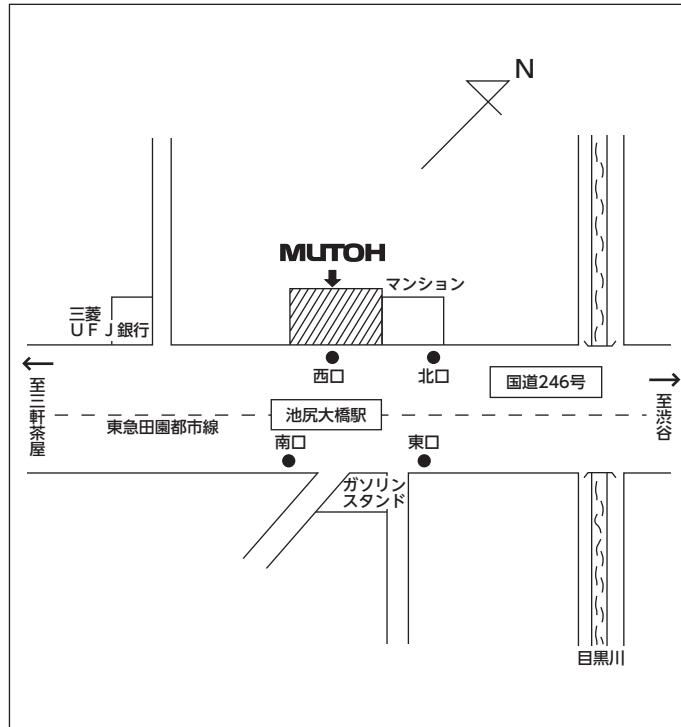
(注) 監査等委員山田一寛及び監査等委員飛田博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)

日時：平成30年6月28日 (木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。